

市政改革ネットワーク

財政運営方針の達成状況は

平成27年の中期財政収支見通しの不足額の決算内訳に根拠はないのか。

市税や国民健康保険料の収納率向上、市債の利子低減など財政運営方針に掲げたさまざまな取り組みの効果により、収支不足を解消している。

保育・介護人材サポート事業の改善

目標に届かないならば、事業継続には実施団体の見直しが必要では？

これまでの経緯を踏まえつつ、今後、事業の拡大を図るためにどのような対応が適切か検討していきたい。

介護予防・日常生活支援サービス事業

執行残78%。事業としては失敗である。この原因分析は何か。

短期集中型サービスを利用すると見込んでいた対象者の一部が、他の事業を利用されたためと考えている。

子ども110番の拡大

子ども110番のステッカーを公用車へ貼っているか。

緊急避難場所を示す「子ども110番の家」ではなく、子どもの安全確保を呼びかける別のステッカーを貼っている。



学生に選ばれる市立大学院たれ

入学者ゼロ等定員割れが続く研究科は見直しが必要ではないか。

入学希望者数という視点だけでなく、高度人材育成に対する社会的要請等も踏まえ、検討していきたい。

政務活動費の使途

タクシーの深夜利用料金を政務活動費の支出対象から外せるか。

政務活動費は、市議会においてマニュアルを策定し、適宜修正するなど自律的に運用されているところである。

一般会計からの繰り入れ

下水道使用料の福祉減免分を繰り入れる理由は何か。やめるべきではないか。

全庁的な福祉施策の一環として実施しているものだが、一層の経営努力のもと令和3年度からは廃止する。

市民連合

スマートシティ推進を

自治体LINE開設で市民サービスが飛躍的に向上すると思うが導入時期は。

具体的なシステムや運用方法を令和2年内に確定させ、令和3年3月上旬に開設したいと考えている。

資源ごみの持ち去りを厳しく！

昨年、要望した「禁止・厳罰化」に関する条例制定化の検討状況はどうか。

資源ごみの持ち去り行為を規制する罰則付きの条例改正案を、令和3年2月議会に提案できるよう諸準備を進めている。



高速4号と山陽道の接続ルート

高速4号線と山陽道との接続は、どの点で直結ルートが優位なのか。

山陽道と最短経路で接続し、走行時の安全性、北・東方面からの到達性、五日市IC周辺地区の利便性などの点で優位と考える。

己斐本町踏切の拡張を！

通学路交通安全プログラムに取り入れたが現状と今後の予定はどうか。

踏切の拡幅について、JR西日本と協議しており、今後も隣接する川の構造変更など、関係機関等との協議を進める。

広島市立大学の魅力向上を

講義の受講や研究交流など、海外大学との連携強化を図ってほしいがどうか。

海外学術交流協定大学との連携を強化し、学術交流および学生交流をより充実させていきたい。



総括質疑 (10/7)

日本共産党

平和大通りにぎわいづくり？

「祈りの場ににぎわいは不要」被爆者の声をどのように受け止めたのか。

さまざまな意見があるが、より平和への思いが伝わるよう検討していきたい。

小児科医の増員を！

医師不足の課題をいつまでに解消するか目標はあるのか。

県が中心となって策定した「小児科医師確保計画」では、令和5年度までに、県全体で小児科医師数の底上げを図ることになっている。

教員の労働状況を把握せよ

教員の持ち帰り仕事に対しての市の認識とは。

自宅等に持ち帰って業務を行う時間が増加することは、働き方改革の趣旨に反するものであると考えている。

安全な道路案内の設置を

西広島バイパスの田方・井口ランプ出口以降の道路標示改善を。

田方ランプ出口は、路面表示で車線誘導している。同様に井口ランプ出口も交通管理者と協議し、実施するよう考えている。

女性への暴力のない社会を

女性への暴力とその支援についてどう考えるのか。

性暴力やDV等は人権侵害で、男女共同参画の推進を阻むものである。被害者の多くは女性であり、相談等関係機関の支援充実が必要である。



広島創生クラブ

地球温暖化防止対策

広島市が二酸化炭素排出実質ゼロを表明していない理由は？

令和2年度に改定する「広島市環境基本計画」で脱炭素社会の構築に向けて取り組むことを示したいと考えている。



広島新生クラブ

「特別自治市」の実現に向けて

「特別自治市」を一層周知するため、今後どう取り組むのか。

市政出前講座やホームページなどを活用し、市民への周知に取り組んでいきたい。



※紙面の都合上、掲載質問数の上限は、各会派の人数按分により決定しています。
※質疑の内容は、各会派からの提出によるものです。
※質疑・答弁の趣旨を簡潔にまとめているため、実際の発言とは言い回しが異なることがあります。

用語解説

本文中に赤表記した用語を解説しています

●メディカルショートステイ

在宅で療養する重度心身障害者(児)を対象に、在宅での療養が一時的に困難になった場合に、協力医療機関に一時的に入院できる制度。舟入市民病院に2床設置している。

●森林環境譲与税

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため、森林環境税とともに創設された。森林環境税は令和6年度から一人年額千円が課税され、その収入額に相当する額が、都道府県・市区町村に森林環境譲与税として譲与され、それぞれの地域の実情に応じて森林整備およびその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用される。

●認知症カフェ

認知症の方とその家族などが気軽に集い、交流できる場所で、医療、介護、福祉などの専門職による相談やサービスに関する情報提供、認知症に関する講習会の開催など、身近な地域の人も関わり、地域全体で支援していく取り組み。本市では99箇所(令和2年9月現在)設置されている。

●アーバンスポーツ

街中などでも楽しめ、若い世代を中心に人気のBMX、スケートボード、スポーツクライミング、パルクール、インラインスケートなどの都市型スポーツの総称。日本では2018年に国際大会「F I S E」が広島で初めて開催された。

●スマートシティ

「Smart」(最新の、効率の良い)と「City」(都市)の2つを組み合わせた言葉で、ICT(情報通信技術)を活用しながら都市の抱える問題を解決し、社会全体の効率化を図る持続可能な都市のこと。

●特別自治市

従来の広域自治体(道府県)・基礎自治体(市町村)という2層構造を廃止し、当該市域内に関する行政事務のうち国防や司法、通商政策など国家が担うべき権能以外の全てを担う都市のこと。

特別自治市の創設には法改正が必要であり、二重行政の解消や税財源配分の是正を行う形で、特別自治市を創設することにより市民サービスの向上や経済活性化が期待できる。



分科会 (10/13)